

令和5年度

(対象期間: 令和5年 4月～令和6年3月)

環境経営レポート

作成日: 令和 6 年8月1日

株式会社 ウイルビ

目 次

1. 環境宣言	P 2
2. 組織の概要	P 3,4,5
3. 沿革	P 6
4. 環境マネジメント推進体制	P 6
5. 対象範囲	P 6
6. 受託した産業廃棄物等の処理量	P 6
7. 環境経営目標	P 7
8. 環境経営計画	P 7,8
9. 環境経営目標実績 及び活動計画の取組結果と評価	P 9,10
10. 次年度の取組内容	P 11
11. 環境関連法規等の遵守状況及び 評価結果並びに違反、訴訟等の有無	P 12
12. 代表者による全体評価と見直し・指示	P 12

1. 環境宣言

環 境 経 営 方 針

基 本 理 念

株式会社ウイルビは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、持続可能な社会を目指し「未来へ残そう きれいな河川」をモットーに、全社員がそれぞれの持ち場において、環境負荷の低減に努力します。

未来へ残そう きれいな河川

方 針

株式会社ウイルビは、産業廃棄物等の収集運搬、中間処理及び管理型最終処分施設の管理に係わる全ての活動の環境負荷を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して環境との共生・調和に考慮した事業活動に取り組み、環境負荷を継続的に削減していきます。

1. 当社の活動に係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
2. 当社の活動に係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を遵守します。
3. 当社の活動に係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 施設内の省エネ活動強化
 - (2) エネルギー効率の向上
 - (3) 社内講習会の実施
 - (4) 処理業による重大事故の防止
 - (5) エコドライブ10のすすめの推進
 - (6) 小まめな節電の実施と社内啓発の推進
 - (7) グリーン購入の推進
 - (8) 事業所周辺道路の清掃活動の実施
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに社外へも公表します。
5. 環境改善活動に積極的に参加します。

作成日：平成28年3月1日

改定日：令和3年3月1日

株式会社 ウイルビ

代表取締役 渡邊 充陽

2. 組織の概要

① 事業者名及び代表者氏名

株式会社 ウイルビ

代表取締役 渡邊 充陽

② 所在地

本社・事業所 福岡県嘉麻市上山田1096番地5

③ 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 明崎 将之

連絡先 TEL : 0948-53-1196 FAX : 0948-52-0869

Email : w_uirubi3838@ybb.ne.jp

④ 事業の規模

資本金 1,000万円

実績

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
受入量	m ³	16,368	17,524	16,770
運搬量	m ³	774	834	661
売上額	百万円	400	373	287
従業員	人	12	12	12
床面積	m ²	6,033	6,033	6,033

⑤ 事業内容

(1) 事業の範囲

産業廃棄物収集運搬業・産業廃棄物処分業

(2) 許可の内容

特別管理産業廃棄物収集運搬業(福岡県)

許可番号 04050032708

許可年月日 令和6年9月20日

許可の有効年月日 令和11年9月19日

許可品目 廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、鉍さい、廃石綿等、ばいじん、燃え殻、汚泥

特別管理産業廃棄物収集運搬業(熊本県)

許可番号 04355032708

許可年月日 令和4年3月22日

許可の有効年月日 令和9年3月21日

許可品目 廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、鉍さい、廃石綿等、ばいじん、燃え殻、汚泥

特別管理産業廃棄物収集運搬業(山口県)

許可番号 03550032708

許可年月日 令和4年3月19日

許可の有効年月日 令和9年3月18日

許可品目 廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、鉍さい、廃石綿等、ばいじん、燃え殻、汚泥

産業廃棄物収集運搬業(福岡県)

許可番号 04000032708
許可年月日 令和2年9月26日
許可の有効年月日 令和7年9月25日
許可品目 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、
廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鉱さい、
がれき類、ばいじん、石綿含有産業廃棄物を含む。

産業廃棄物収集運搬業(熊本県)

許可番号 04305032708
許可年月日 令和4年3月22日
許可の有効年月日 令和9年3月21日
許可品目 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アル
カリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鉱さい、がれき類、ばい
じん、コンクリートくず及び陶磁器くず、石綿含有産業廃棄物を含む

産業廃棄物収集運搬業(山口県)

許可番号 03500032708
許可年月日 令和4年3月19日
許可の有効年月日 令和9年3月18日
許可品目 廃プラスチック類、金属くず、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、
木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鉱さい、がれき類、ばいじん、
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、石綿含有産業廃棄物を含む

特別管理産業廃棄物処分業(福岡県)

許可番号 04090032708
許可年月日 令和6年8月2日
許可の有効年月日 令和11年8月1日
許可品目 感染性産業廃棄物
処理方法 中間処理(焼却)
処理能力 100kg/時 2.4t/日(24時間)

許可品目 廃石綿等
処理方法 最終処分(埋立)
処理能力 埋立面積 6,033m²

産業廃棄物処分業(福岡県)

許可番号 04040032708
許可年月日 令和6年8月2日
許可の有効年月日 令和11年8月1日
許可品目 汚泥(有機性)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、
繊維くず、ゴムくず
処理方法 中間処理(焼却)
処理能力 100kg/時 2.4t/日(24時間)
許可品目 金属くず、ガラスくず等、汚泥(無機性)
処理方法 中間処理(熱処理)
処理能力 2.4t/日(24時間)

許可品目	がれき類
処理方法	中間処理(破碎(移動式))
処理能力	200t/日(8時間)
許可品目	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、燃え殻、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ばいじん、石綿含有産業廃棄物を含む。
処理方法	最終処分(埋立)
処理能力	埋立面積 6,033m ²

(3) 施設の概要

産業廃棄物中間処理施設(焼却・熱処理)

設置場所	福岡県嘉麻市上山田字猪ノ鼻1096番5
設置年月日	平成5年12月4日
処理方式	ロータリーキルン+ストーカー炉
処理能力	100kg/時 2.4t/日(24時間)

産業廃棄物中間処理施設(破碎(移動式))

設置場所	福岡県嘉麻市上山田字猪ノ鼻1096番5
設置年月日	平成8年6月30日
処理方式	自走式クラッシャー
処理能力	200kg/日 (8時間)

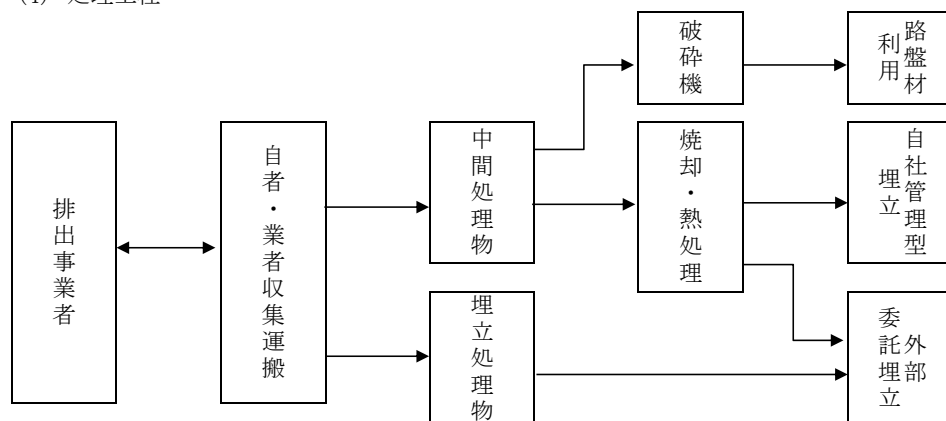
産業廃棄物最終処分施設(最終処分場)

設置場所	福岡県嘉麻市上山田字猪ノ鼻1096番5
設置年月日	昭和55年1月30日
処理方式	管理型埋立
処理能力	埋立面積 6,033m ² 埋立容量 56,688m ³ (残容量16,004m ³ 6/5/1現在)

産業廃棄物収集運搬車両

自動車番号	種類	最大積載量
筑豊88や222	清掃車	9,200kg
筑豊100は459	ダンプ	9,000kg
筑豊100さ3818	バン(保冷車)	3,500kg
筑豊100さ5592	バン(保冷車)	3,500kg

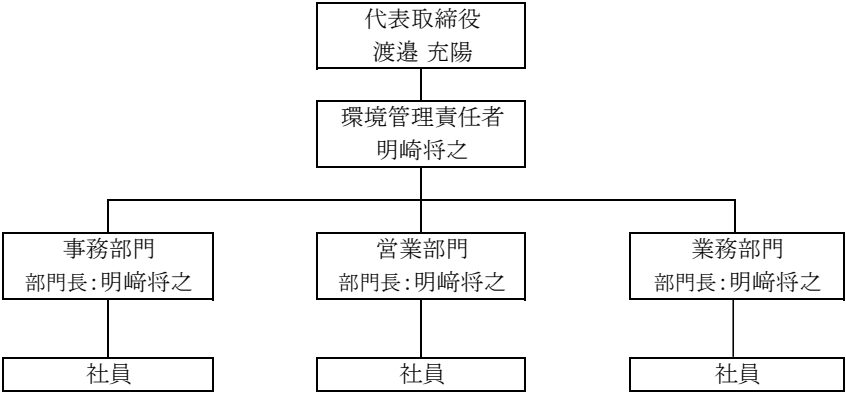
(4) 処理工程



(5) 廃棄物処理料金
料金の提示:見積書による。現物、性状確認後見積書作成。

3. 沿革
昭和54年10月創業

4. 環境マネジメント推進体制



5. 対象範囲
全組織・全活動が認証・登録の対象範囲です。

6. 受託した産業廃棄物等の処理量

令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量 (m3)
(i) 収集運搬		産廃		643
		特管		16
収集運搬量合計				659
(ii) 中間処理 (処分方法焼却)		産業廃棄物(廃プラ)		3,080
		産業廃棄物(汚泥)		7
		産業廃棄物(その他)		29
		感染性廃棄物		12,944
	うち 再資源化等			
再資源化等量小計			0.0	
中間処理合計				16,060
(iii) 最終処分 (処分方法埋立)		産業廃棄物(石綿含有物)		67
		産業廃棄物(その他)		5
		特別管理産業廃棄物(廃石綿等)		18
最終処分量合計				90
(iv) 中間 処理後の 産業廃棄物	最終処分	燃え殻	埋立(外部委託)	313.0
		ばいじん	〃	325.0
	再資源化等			
		再資源化等量小計		0
中間処理後処分量合計(m3)				638.00

7.環境経営目標

環境目標	単位	令和4年度 (基準年:実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	961,251	960,289 (基準年比0.1%削減)	959,329 (前年比0.1%削減)	958,369 (前年比0.1%削減)
電気使用量	kWh	618,344	617,725	617,107	616,490
ガソリン使用量	L	2,151	2,148	2,146	2,144
軽油使用量	L	13,989	13,975	13,961	13,947
A重油使用量(1)	L	254,895	254,640	254,385	254,131
A重油使用量(2) (焼却量/A重油)	kg/L	1.00	-	1.01	1.02
一般廃棄物の削減	kg	707	706 (基準年比0.1%削減)	706 (前年比0.1%削減)	704 (前年比0.1%削減)
水使用量の削減	m ³	26,969	26,942 (基準年比0.1%削減)	26,915 (前年比0.1%削減)	26,888 (前年比0.1%削減)
受託した産業廃棄物の 収集運搬車両における 年平均燃費	km/L	2.48	基準年比 0.1%向上 2.49	前年比 0.1%向上 2.50	前年比 0.1%向上 2.51
社会貢献活動	回	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年
処理業による重大 事故ゼロ	回	0	0	0	0

- ・ 二酸化炭素排出係数:電力の二酸化炭素排出係数には九州電力、2021年度調整後排出係数0.385(kgCO₂/kWh)を使用した。
- ・ 基準年度走行距離 11,024km
- ・ A重油使用量(2) (焼却量/A重油)の基準値は、2021年度及び2022年度の平均値を「1」とした。環境経営目標は令和5年度より設定する。

8.環境経営計画

(1)二酸化炭素排出量の削減

取組項目	活動項目
電気使用量の削減 (617,725 kWh以下/年)	・空調温度の適正化(冷房28℃、暖房20℃)
	・消灯の励行
	・OA機器の電源をこまめに切る
	・コピー機使用後のリセット
	・焼却炉の効率的運転
ガソリン使用量の削減 (2,148 L以下/年)	・アイドリングストップ
	・エコドライブの推進
	・車両点検整備の励行
	・作業時間、待機時間、走行距離の短縮化
軽油使用量の削減 (13,975 L以下/年)	・アイドリングストップ
	・エコドライブの推進
	・車両点検整備の励行
	・作業時間、待機時間、走行距離の短縮化
A重油使用量の削減 (254,640 L以下/年)	・焼却炉の効率的運転

(2)一般廃棄物の削減

取組項目	活動項目
一般廃棄物排出量の削減 (706 kg以下/年)	・両面印刷、両面コピーの徹底
	・詰め替え可能な製品の購入
	・紙くずのリサイクル化
	・ゴミの減容化

(3)水使用量の削減2%削減

取組項目	活動項目
水使用量の削減 (26,942 m ³ 以下/年)	・節水シールの貼り付け
	・社用車洗車時の節水
	・焼却炉の効率的運転

(4)受託した産業廃棄物の収集運搬における環境配慮

取組項目	活動項目
燃費の向上 (2.49 km/L以上)	・アイドリングストップ
	・エコドライブの推進
	・車輛点検整備の励行

(5)社会貢献活動

取組項目	活動項目
事業所周辺道路の清掃活動 目標値 4回/年	・空き缶等のゴミ拾い
	・除草作業

(6)処理業による重大事故ゼロ

取組項目	活動項目
重大事故ゼロ運動 目標値 0回	・作業時のヘルメット・安全靴着用

9.環境経営目標実績及び経営計画の取組結果と評価

9.1 環境経営目標実績

環境目標	単位	令和5年度 (年間目標)	令和5年度 (年間実績)	目標達成 の対比率(%)	達成状 況
二酸化炭素排出量 の削減	kg-CO ₂	960,289	870,080	110	○
電気使用量	kWh	617,725	697,504	89	△
ガソリン使用量	L	2,148	2,061	104	○
軽油使用量	L	13,975	12,592	111	○
A重油使用量	L	254,640	188,400	135	◎
一般廃棄物の削減	kg	706	700	101	○
水使用量の削減	m ³	26,942	25,686	105	○
産業廃棄物の 収集運搬燃費の向上	km/L	2.49	2.49	100	○
社会貢献活動	回	4回/年	4回/年	100	○
処理業による重大事故 ゼロ	回	0	0	100	○

・電力の二酸化炭素排出係数には九州電力、2022年度調整後排出係数0.462(kgCO₂/kwh)を使用した

・令和5年度の走行距離 10,358km

〈目標達成の評価区分〉

◎：120%以上の目標達成

○：100%以上 120%未満

△：80%以上 100%未満

×：79%未満

—：判定不可

9.2 環境経営計画の取組結果と評価

取組項目	経営計画の内容	取組結果	評価と課題
二酸化炭素排出量削減	空調温度の適正化(冷房28℃、暖房20℃)	○	電気等は、細かに節電できている。
	消灯の励行	○	
	OA機器の電源をこまめに切る	△	
	焼却炉の効率的な運転	○	
	アイドリングストップ	○	焼却炉の効率的な運転も実施し燃焼ガス温度も800℃以上で管理できている。
	エコドライブの推進	○	
	車両点検整備の励行	○	
	作業時間、待機時間、走行距離の短縮化	○	
	焼却炉の効率的な運転	○	
	燃料油使用量の削減 (軽油、ガソリン、A重油)		
一般廃棄物の削減	両面印刷、両面コピーの徹底	○	紙のリサイクル、両面コピーの徹底に取り組んでいるが更なるゴミの減容化に取り組む。
	詰め替え可能な製品の購入	○	
	段ボール・缶・ビン・ペットボトルのリサイクル	○	
	ゴミの減容化	○	

水使用量の削減	節水シールの貼り付け	○	目標は達成出来たが焼却炉の温度管理等により冷却水の削減を心掛ける。
	社用車洗車時の節水	○	
	焼却炉の効率的な運転	○	
受託した産業廃棄物の収集運搬における環境配慮(燃費向上)	アイドリングストップ	○	燃費の向上は達成出来たが更にエコドライブに取り組む。
	エコドライブの推進	○	
	車両点検整備の励行	○	
事業所周辺道路の清掃活動	空き缶等のゴミ拾い	○	全従業員が積極的に周辺のゴミ拾いを行っている。
	除草作業	○	
処理業による重大事故ゼロ	作業時のヘルメット、安全靴着用	○	全従業員が意識を持って行っている。
	作業開始、終了時の指差し確認	○	

〈目標達成の評価区分〉

◎：取組がよく実施されている

×：取組が実施されている

○：取組が実施されている

—：判定不可

△：実施されているが十分ではない

10. 次年度（令和6年度）の取組内容

（1）二酸化炭素排出量、前年比0.1%削減

取組項目	活動項目
電気使用量の削減 （ 617,107 kWh以下/年）	・空調温度の適正化（冷房28℃、暖房20℃）
	・消灯の励行
	・OA機器の電源をこまめに切る
	・コピー機使用後のリセット
	・焼却炉の適正運転
化石燃料使用量の削減 （ガソリン： 2,146 L以下/年） （軽油： 13,961L以下/年） （A重油： 254,385L以下/年）	・アイドリングストップ
	・エコドライブの推進
	・車両点検整備の励行
	・作業時間、待機時間、走行距離の短縮化
	・焼却炉の適正運転

（2）一般廃棄物排出量、前年比0.1%削減

取組項目	活動項目
一般廃棄物排出量の削減 （ 705 kg以下/年）	・両面印刷、両面コピーの徹底
	・詰め替え可能な製品の購入
	・紙くずのリサイクル化
	・ゴミの減容化

（3）水使用量、前年比0.1%削減

取組項目	活動項目
水使用量の削減 （ 26,915m ³ 以下/年）	・節水シールの貼り付け
	・社用車洗車時の節水
	・焼却炉の適正運転

（4）受託した産業廃棄物の収集運搬における環境配慮、前年比0.1%向上

取組項目	活動項目
燃費の向上 （ 2. 50km/L以上）	・アイドリングストップ
	・エコドライブの推進
	・車両点検整備の励行

（5）社会貢献活動

取組項目	活動項目
事業所周辺道路の清掃活動 （4回/年）	・空き缶等のゴミ拾い
	・除草作業

（6）処理業による重大事故ゼロ

取組項目	活動項目
重大事故ゼロ運動 目標値 0回	・作業時のヘルメット・安全靴着用
	・作業開始・終了時の指差し確認
	・車両点検整備の励行

11. 環境関連法規等の遵守状況及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を令和6/6/20に確認した結果、違反は、ありませんでした。

また、関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

法律、条令、施行規則、契約書	
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)
2	資源の有効な利用の促進に関する法律(改正リサイクル法)
3	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)
4	使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)
5	福岡県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則
6	福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例
7	嘉麻市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
8	労働安全衛生法
9	消防法
10	道路交通法
11	道路運送車両法
12	福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例
13	ダイオキシン類対策特別措置法
14	水質汚濁防止法
15	フロン排出抑制法
16	産業廃棄物処理委託契約書
17	計量法

12. 代表者による全体評価と見直し・指示

【評価】

- ①エコアクション21に取り組む環境意識は高くなったが一部、未達成があった。
- ②ガソリンの目標は達成出来ている。
- ③A重油の目標は達成出来ている。
- ④燃費向上の目標は達成出来ていない。
- ⑤従業員は、安全運転・重大事故ゼロ・3S(整理、整頓、清掃)活動に取り組む意識を持って仕事に励んでいます。
- ⑥朝礼、終礼でのミーティングでは、必要な情報の共有が図られています。
- ⑦飲酒運転、粗暴運転は絶対しないようにしています。

【見直し】

- ①今後も継続してエコ活動に取り組む。
- ②重大事故につながる軽微な事故も起こさないように細心の注意を払う。
- ③3S(整理、整頓、清掃)活動は、継続して行う。
- ④報告、連絡、相談は、徹底する。
- ⑤各自、健康管理に注意する。